

# 禁止表現形式の歴史的関係について

——その表現上の差異を手がかりに——

細川英雄

## はじめに

上代の和文系禁止表現に「ナ」・「ナーソ」・「ナーソネ」・「ナ」・「一ナニメ」などの表現形式が存在することは、つとに知られている。歴史的には、「ナ」の形式が中古に入って姿を消し、次第に「一ナ」の形式の勢いが強まって、中世末期には「ナーソ」の形式は口語の中にはほとんど見られなくなってしまう。こうした一連の禁止表現形式の推移の概要については、すでに先学によつて明らかにされている。

けれども、これらの表現形式の発生や起原について考える時、

いすれが歴史的に先行する形式であるのか、その理論的根拠となるものは何か、またどのような要因によって各形式が次代へ受けつがれたのか、あるいは受けつかれなかつたのか、と云うさまざまな問題がつねに提起されつづけていることを見のがすことはできない。

これら和文系禁止表現における問題点の一つのつながりとし

て、各表現形式に共通して見られるナという語の解釈の多様さを指摘することができる。云いかえれば、ナについて何らかの統一的な解釈がなされないかぎり、これらの表現形式の発生や起原についての解明は困難であると云わざるを得ない。

本稿は、上代における「ナ」・「ナーソ」・「一ナ」などの禁止表現形式をいすれもナの解釈を軸として統一的に捉え、ここから各表現形式の歴史的関係について、その表現上の差異などを手がかりにして、『万葉集』を中心に考察を加える。

## 1

上代の禁止表現の歴史的関係について扱われた論考は少なくないが、管見に入った範囲で、比較的まとまつたものとしては、は、次の諸論がある。

- a 大坪併治「禁止表現法史」(『国語国文』5・10 昭10・9)  
b 朝山信弥「希求の助詞「こそ」の放」(『国語国文』7・6)

昭12・6)

c 蔵中進「禁止表現における否定辞「な」について」(『国語学』32 昭33・3)

d 今西浩子「「ナーヌメ」表現についての一考察」(『昭和学院大学紀要』7 昭45・10)

以上の論文(以下、論文とa～d呼ぶ)は、上代の禁止表現について考える上で、きわめて重要な示唆を含むものであるが、各表現形式の歴史的関係という視点を軸に諸論を分類、整理すると、およそ次のようになる。

A 歴史的変遷を「ナーヌ」→「ナーヌ」→「ナ」とする説

1 「ナーヌ」は「ナーヌ」からの第二次的発生とし、日本語の文末決定性から「ナ」は「ナーヌ」になることによって表現的に強化され、さらに「ナーヌネ」・「ナーヌヨ」となったとする。一方、「ナ」においては「ナーヌメ」があり、中古になるとヤ、エ、ヨといった助詞が「ナーヌ」に後接して、「ナ」の側では、「ナーヌメ」にかわって「ナヨ」・「ナエ」・「ナヤ」が現われるとする。(論文a)

2 1に対しても「ナーヌメ」が上代文献にしか見られないといふ特殊性に注目し、次の図式を試みる。

〈第一次的形式〉

〈第二次的形式〉

①「ナーヌ」

②「ナーヌ」

③「ナ」

④「ナーヌメ」

①から②への発展は命令形を用形であらわす表現形式が消失したためとし、②から③への発展の「媒介的存在」

として③を考える。  
(論文d)

B 歴史的変遷を「ナーヌ」→「ナ」とする説

1 「ナーヌ」の語構成を、否定の副詞ナにサ変の命令形(古形)ソが、前の動詞と複合した形でついたものとする。  
〔「ナーヌネ」の場合は、サ変の未然形ソナ助詞ネとする〕。  
したがって、「ナーヌ」を禁止表現本来の形式と考え、「ナー」を二次的な省略形とする。  
(論文b)

2 B・1を受けて①「ナ(ソ・ソネ・〇)」・②「ナ」・

③「コトナカレ」の三種類を『いづれもその起源的な本質において同一のもの』とし、《且つ、それは、形容詞「なし」を形成するための語根「な」であった》とする。①を副詞的用法、②を終助詞的用法、③を「ナク」と「アレ」とが熟合したもので、《その助動詞的用法》とする。  
(論文c)

以上の諸論をふまえて、本稿では、結論として次の点について述べる。

1 基本的にはAの説(「ナーヌ」が「ナーヌ」に先行する形式であつたとする説)を支持すること。

2 「ナーヌ」・「ナーヌ」・「ナーヌネ」の形式(以下「ナーヌ」形式とする)と「ナ」・「ナーヌメ」の形式(以下「ナ」形式とする)とは互いに対立するものであつたこと。

3 2を証する方法の一つとして、当時の「ナーヌ」・「ナ」兩形式においてその併存を許す表現上の差異が存したこと。

4 以上の禁止表現形式に共通するナは、本来的にはすべて形容詞ナシと深いかかわりを有すること。  
結論でAの説を支持する私の立場は、B説において「ナーソ」→「ナーナ」→「ナーソ」となる歴史的推移が不自然にかんじられるところに立脚している。Bの「ナーソ」復活の証明に関する根拠は実証的にも理論的にあまりに乏しい。ただし、論文bの説く「ナーソ」のソをサ変の命令形古形とすることに異論はない。今、かりに次のようないふ式を描いてみよう。

a ナー  
a' ナーソ  
b 一ナ

まず、aがa'に変化した言語的事実は、諸論の指摘するように、動詞の連用形による命令法の用法<sup>(3)</sup>の衰退をその要因として挙げることができる。ということは、aとa'をそれぞれ「古い形式」と「新しい形式」という観点で捉えることができるはずである。

一方、aおよびa'による「naー」形式とbによる「ーna」形式の二種の表現形式が同時に存在する以上、そこに何らかの表現上の差異があつたのではないか、と考えてみる必要が生じ、その段階で、この二つの表現形式はおそらく表現的に対立するものとして当時の人々の言語認識の中にはあつたのではないかと推論することも可能になつてくる。

さらに二種の表現形式に異なる表現的価値が見出されるならば、原初的な言語発生の段階はともかくとして、その二つの表現形式の発生的な用法をまったく同一であるとすることはやや無理

ではなかろうか。<sup>(4)</sup> 富士谷成章の唱えた「ナーソ」と「ーナ」の表現上の違いを『万葉集』に当てはめてみた場合、もしそこに異なる表現的価値が見出だされたならば、それはそれぞれの表現形式が発生的に区別されていたことを意味するのではないか。  
以上のようなことを論拠として、本稿では、上代における「naー」形式が間接的・婉曲的な表現上の意味を有する用法であるのに対し、「ーna」形式は直接的・断定的な用法であることを実証する。さらに、このことを手がかりにして「naー」形式と「ーna」形式が発生的に区別された用法であったのではないかと云う私見を述べ、その際に、各表現形式に見えるナが、ともに形容詞ナシと深いかかわりのあることを論じようとするものである。

## 2

「naー」形式と「ーna」形式の表現上の差異を知る手続きの一<sup>つ</sup>として、まず表記上の問題について考えてみよう。

かつて島田光平氏が『万葉集』中の否定の助動詞ズの表記についてはつきりとした規範が存在したことを指摘されたが、論文dではこのことを踏まえて、禁止のナにおいてもズと同じような法則性のあつたことが明らかにされている。

ズの場合と同様にナの場合も、用言が訓で書かれている場合合にはナも訓で表記され、用言が仮名書きになつている場合

はナも仮名書きになつてゐるのがその原則である。

論文dの指摘に基いて、『万葉集』におけるナと用言の表記の関係をまとると、およそ次のようになる。

\* 「naー」形式における表記

\* 「-na」形式における表記

訓 名	訓 勿 湯 日	訓 勿 忌	訓 勿 勤	訓 勿	訓 莫 勤	訓 莫 湯 日	訓 莫	表 記
10	2	1	7	8	2	2	11	用 例 數
計	仮 名 那	訓 奈 由 米	仮 名 奈	訓 奈	仮 名 奈	訓 菜	訓 名 湯 日	表 記
63	1	2	4	1	9	1	2	用 例 數

\* 表中の「訓」は用言部分が推定訓みのもの、「仮名」は一字一音の万葉仮名によるものを示す。因みに「莫」・「勿」は訓、「奈」・「那」は仮名、「名」・「菜」は訓名である。

\* 固有名詞化したもの（莫告藻・莫越山など）は含まない。  
\* また巻三・二六三の「馬莫疾打莫行」の「莫」も除外した。  
\* テキストは『万葉集』本文篇・訳文篇（塙書房）による。

右の表からもわかるように、名と用言の表記の関係には訓には訓、仮名には仮名の原則がほぼ貫かれているとすることができ  
る。そこで、次に、この原則に当てはまらない、いわば例外とい  
えるものについてこれを抜きだししてみよう。

\* 「na」形式において原則に反するもの

莫・仮名・曾	1例
勿・仮名・曾	3例
計	5例

いさなとり近江の海を沖離けて漕ぎ来る舟辺つきて漕ぎ来

る舟沖つ櫂いたくな撥ねそ(勿波禰曾)辺つ櫂いたくな撥ねそ  
(莫波禰曾)若草の夫の思ふ鳥立つ(万葉・二・一五三)

わが故にいたくな柁びそ(勿和備曾)後遂に逢はじといひ  
しこともあらなく(同・一二・三一六)

國遠み思ひな柁びそ(念勿和備曾)風のむた雲の行くなす  
言は通はむ(同・一二・三一七八)

美夜自呂の砂丘辺に立てる貌が花な咲き出でそね(莫佐吉  
伊但曾禰)隠めて偲はむ(同・一四・三五七五)

\* 「—na」形式において原則に反するもの(コスの部分は仮名  
書きの場合もある)

訓・奈	1例
計	3例

清き月夜にただ一目見するまでには散りこすなゆめ(落許  
須奈申米)といひつ(万葉・八・一五〇七)

官にも許し給へり今夜のみ飲まむ酒かも散りこすなゆめ  
(散許須奈由米)(同・八・一六五七)

犬上の鳥籠の山にある不知也川不知とを聞こせわが名告ら  
すな(告奈)(同・一一・二七一〇)

このように「na」形式では「莫」・「勿」の側に、「—na」形  
式では「奈」・「那」の側に右のような例外が存在している。こう  
した例外による混亂の現象を根拠として、論文dでは次のような  
指摘がなされている。

ナが用言に前位する場合においては、万葉人の意識として  
あくまでナに要求の要素よりも否定の要素の方が、またナが

用言に後置する場合は否定の要素よりも要求の要素の方が強  
くあつたがためにこの混亂が生じたのではないかと考える。  
きわめて興味深い指摘ではあるが、『万葉集』の本文の性格を  
考えた場合、この例外による混亂から直ちにこのように推論する  
には若干の飛躍があるようと思われる。

次に、推定訓みの用例をどう扱うかという問題がある。たとえ  
ば「na」形式の訓のナは実際には次のように訓まれている。

「莫(勿)ー」を「—ナ」と訓む例

「莫(勿)ー」を「ナ—ソネ」と訓む例

「莫(勿)ー」を「ナ—ソ」と訓む例

「莫(勿)ー」を「ナ—ソネ」と訓む例

我が舟は比良の湊に漕ぎ泊てむ沖へな離り(莫避)さ夜ふけ

にけり(万葉・三・二七四)

はなはだも降らぬ雨ゆゑにはたつみいたくな行きそ(莫避)

人の知るべく(同・七・一三七〇)

経もなく縕も定めず娘子らが織るもみち葉に霜な降りそね  
(莫寒)

右から、「ナ—」・「ナ—ソ」・「ナ—ソネ」における表記上の信

憑性は決して高いとは云えないと判断せざるを得ない。しかし、

これは、「na」形式の表記において云ふことであり、「—na」形式に関しては表記上の不都合はない。また「莫(勿)ー」を「ナー」・「ナーソ」・「ナーソネ」と訓むことはあつても「—ナ」と訓むことはないため、「na」形式と「—na」形式における表記上の相互の混同はない。

### 3

次に、「na」・「—na」両形式の「—」に当たる部分について注目してみよう。

各表現形式によって禁止される動作・作用を表わす用言を用例の多い順に示すと次のようになる。「鳴く」・「鳴かす」のような場合は別語扱いとし、「—ナ—(ソ)」の複合動詞は独立して立てた)。

\* 「na」形式に用いられている用言( )内は用例数

- 零る(18)・思ふ(8)・恋ふ(7)・たなびく(6)・鳴く(6)
- 吹く(6)・効る(6)・絶ゆ(6)・行く(5)・散る(5)・踏む(4)・離る(3)・手折る(3)・言ふ(3)・散り乱ぶ(3)・飛ぶ(2)・侘ぶ(1)・咲く(2)・引く(2)・立つ(1)・忘る(2)・為す(2)・著す(2)・荒び行く(2)・出づ(2)・寝ぬ(1)・寝しむ(1)・伐る(1)・離く(1)・有り(1)・鳴かす(1)・隠す(1)・通ぶ(1)・開く(1)・明く(1)・乏しむ(1)・満づ(1)・吠ゆ(1)・知らす(1)・問ふ(1)・とあらぶ(1)・鳴く(1)・去る(1)・見る(1)・見ゆ(1)・喚び動む(1)・告ぐ(1)・かぬ(1)・さがる(1)・落す(1)・依る

(1)・憑む(1)・負す(1)・焼く(1)・思ひ佗ぶ(1)・思ひ瘦す(1)・退り立つ(1)・咲き出づ(1)

\* 「—na」形式に用いられている用言

忘る(6)・知らゆ(6)・散る(6)・立づ(6)・思ふ(5)・とがむ(2)・告る(2)・散らす(2)・吹く(2)・聞く(1)・有り(1)・難みす(1)・言なす(1)・摺らゆ(1)・出す(1)・思ほしめす(1)・示す(1)・解く(1)・進む(1)・返す(1)・濡らす(1)・思ほす(1)・為す(1)・尽くす(1)・行く(1)・結ぶ(1)・開く(1)・置く(1)・懸く(1)・会ふ(1)・嘆く(1)・閉す(1)・解く(1)・流る(1)・寄る(1)

以上の比較を見てみると、「na」・「—na」の二つの表現形式の間には、その用言のあらわれ方において、かなりの相違があることが明らかになる。

「na」形式においては「降る(零る)」・「恋ふ」・「たなびく」・「鳴く」・「吹く」・「効る」などの動作・作用を示す動詞が多いのに対して、「—na」形式においては、そうした語は見られず、「na」形式ではほとんど用いられない「忘る」・「知らゆ」等の語の頻用がめだつてゐる。

以上のような用言のあらわれ方についての事実は、「na」・「—na」両形式の表現上の差異を知る上で、かなり有力な手がかりであるが、今、〈用言〉として一括して扱つた中には、いわゆる助動詞ユ・ス・シムも含まれてゐる。論文dでは、「—na」形式にこうした助動詞が集中しているとし、その現象について「ナーソ」形式から「—ナ」形式への発展は助動詞を併う表現において

早かつた、といえるのではなかろうか」とされているが、「na—」、「—na」形式に見えるいわゆる助動詞のほとんどは、受身・使役・尊敬のユ・ス・シムに限られているところから、それらの語の扱いについて考えておく必要があろう。

形式 / 語	ユ(受身)	ス(使役)	ス(尊敬)	シム(使役)
na —	1	2		
— na	7	2		
		5		3

(推定訓みを含む)

たとえばシムの場合について考えてみよう。

雨ふらば着むと思へる笠の山人にな着しめ（人爾莫令蓋）

濡れはひづとも（万葉・三・三七四）

今だにも目なきしめそ（目莫令乞）相見ずて恋ひむ年月久

しけまくに（同・一・一・五七七）

鶴公鳥夜鳴をしつつわが背子を安眠な寝しめ（安眠勿令

寝）ゆめ情あれ（同・一九・四一七九）

右の三例（「na—」形式のシムのすべて）はいずれも推定訓み

で、あるいは「—シムナ」と訓んだ可能性がないわけではない。

したがつて決して確例とは云えないが、前に述べたように、用言

部分にナが上接している表記は『万葉集』ではすべて「na—」形

式に属していると考えられるところから、この三例の「ナ令」

も「na—」形式であると判断することができる。

またス(使役)の場合も「na—」形式に見られる例はシム同様、

### 推定訓みである。

ゆゑも無くわが下細の今解くる人にな知らせ（人莫知）直に逢ふまで（万葉・一一・一四一三）

さにつらふ君がみ言と玉梓の使ひもこねば思ひやむ我が

一つそちはやぶる神にもな負はせ（莫負）上部する龜もな灼

きそ（同・一六・三八一）

一方、「—na」形式における例には、

いたづらに我を散らすな（知良須奈）酒に浮かべこそ

（万葉・五・八五一 一に云ふ）

風交じり雪は降るとも寒にならぬ我家の梅を花に散らすな

（同・八・一四四五）

の二例があるが、確例としては前者の一例のみで問題は残る。け

れども、シムの表記が、「ナ令—」となっているのに對し、スの

表記の中に「令—ナ」と云うものがあるという点で、シム・スが

「na—」・「—na」両形式にあらわれていることは証されよう。

次に尊敬のスについて見てみよう。

思ひ出でて音には泣くともいちしろく人の知るべく嘆かす

なゆめ（嘆為勿蓮）正述心緒 男→女（同・一一・二六〇四）

大上の鳥籠の山なる不知哉川いさとを聞こせ我が名告らす

な（余名告奈）寄物陳思（同・一・二七一〇）

我妹子や我を忘らすな（忘為莫）石上袖留川の絶えむと思

へや（寄物陳思 男→女）（同・一二・三〇一三）

ス(尊敬)七例はすべて「—na」形式にあらわれている。從来

から言われているように、このスの敬意はそれほど高いものでは

なく、〈男→女〉・〈女→男〉のどちらにでも用いられ、夫婦間でもあらわれている。表記の上からも「—na」形式専用でなければならぬ必然性はとくに見当らない。

ニ (受身) の場合は、

青山を横ぎる雲のいちしろく我と笑まして人に知らぬな  
(人「所知名」)

のようない「—na」形式中の「所知」の表記によるものがきわめて多い(七例中六例)が、「na—」形式のものも一例見られる。  
醤酢に蒜搗き合てて鰯頬を我に見えぞ (勿所見) 水葱の  
(万葉・四・六八八)

ただし、一字一音による確例は、次の二例のみである。

我がやどに生ふる土針心ゆも思はぬ人の衣に摺らゆな (衣  
爾須良由奈)

以上のように見てみると、「na—」形式の場合のス・シムはすべて推定訓みであり、一字一音の確例だけを対象とすれば、相互にやや用例数のゆれが生じるけれども、前に述べた「令」とナの位置関係も考慮に入れると、やはりこれらニ・ス・シムの語は両形式に必然性なく見られるのではないか。このように使役・受身のニ・ス・シムの本來的な用法を考える時、諸語はいわゆる相をあらわすものとしてむしろ動詞の語尾とした方がよい面があるように、ここでは用言の一部として扱うべきであると思われる。

しかしながら、「na—」形式と「—na」形式にあらわれる用言に相当数の違いが見られるということはおそらく両形式の間に何らかの表現上の差異があつたと判断するに絶好の手がかりである。つまり用言によってあらわされる動作・作用の意味・性格が「na—」・「—na」のどちらかの形式を選びとる働きを有していた、という仮説を立てることが可能だからである。

大野晋氏はかつて『源氏物語』の「ナーン」・「ナ」について対人関係上の使い分けがあつたとして、次のように述べられた。<sup>12)</sup>

「な」と「な・そ」の相違は、使われた場合の対人関係に基いて「な」は上下の差のある絶対者的な禁止表現、「な・そ」はこれに反して、禁止ではあっても、詭えに近い勧誘的禁止ともいえばよいのではないかと思う。

また『万葉集』における「ナーン」については、「单に…ナ、またはナ…」という表現より優しい気持を表わすらしい。平安時代では女は「ナ」と断止する禁止表現を用いず、ナ・ソといふと云う指摘があり、両表現において何らかの意味で、その表現上異なる価値が存したのではないかと考えることができる。

二つの表現形式の表現的価値の差異を知るために、その場面的な使い分けを見ることが必要となるが、限られた上代文献においては、そうした詳細な分類はほとんど困難である。

『万葉集』中に禁止表現は教多く見られるが、大伴家持や坂上郎女によるものなどが散見する一方、「正述心緒」や「寄物陳思」

などの作者の定かでないものも相当数あり、いわゆる場面的な対人関係を明快な語式として提することはできない。

したがって、まず話し手の性別によって次のように大まかに規定してみた。

- 話し手が男性である場合 90例
- 話し手が女性である場合 61例
- その他 49例

さらに性別のはっきりしている例について話し手と聞き手の関係を次のように分類した。

\* 話し手が男性の場合

		表現形式		聞き手	na	—	計
		男	女				
計	神	自然	動物	人(不定)	6	2	11
55	2	26	2	3	2	3	—
35	0	5	4	0	1	2	21
90	2	31	6	3	7	4	32
							5

\* 話し手が女性の場合

		表現形式		聞き手	na	—	計
		男	女				
計	神	自然	動物	人(不定)	5	2	1
40	0	12	0	4	5	16	—
21	0	0	3	0	0	0	18
61	0	12	3	4	5	2	1
							34

右の表において、「男→女」、「女→男」という一対一の関係で用いられている表現形式に注目してみると、「男→女」の場合、「na—」・「—na」形式の比は11:21と用例数にやや聞き手が見られるのに対し、「女→男」の場合には16:18とその数値は拮抗している。このことからすれば、男性では「—na」形式の使用率が高いのに比べ、女性では「na—」・「—na」形式がほぼ同率であり、比率だけの比較で言えば、女性が「na—」形式を多用したという漠然とした使い分けを指摘することもできよう。

これを今度は表現形式別に横に見ていくと、「na—」形式には、動物・植物・自然・神などを聞き手とした(それらに呼びかけた)ものが、「—na」形式に比較してかなり多く用いられていることがわかる。「na—」形式において、こうしたものへの呼びかけ・要求の表現と云えるものは、男女合わせて、49例あるが、「—na」形式には、12例(このうち「—コスナ」が8例)<sup>(15)</sup>見られるだけである。

このことを各表現形式とそれぞれ特徴的にあらわれる用言とつきあわせてみるとかなり信憑性の高いものとなってくる。前に述べたように、「降る」や「たなびく」「鳴く」などは、「na—」形式においてだけ見られる語であり、これは明らかに「雨」「雲」「鳥」に向かって呼びかけられている表現なのである。

妹があたり私は袖振らむ木の間より出で来る月に雲たなびき(雲暮棚引)(万葉・七・一〇八五)  
しぐれの雨間なくな降りそ(莫零)紅にほへる山の散ら  
まく惜しも

旅にして物思ふ時にほとときするとなな鳴きそ(那難吉曾)

我が恋増さる (同・一五・三七八一)

「na」形式に、こうした個対動物・植物・自然の表現が見られるのに對し、「—na」形式には、個対個の表現が比較的多くの表現が見られる。これは、「—na」形式が一対一の相間の表現に用いられることが多いこととも関連しており、またそのような表現において「忘る」「知らゆ」「(名)告らす」等の用言が頻用されてることも多々ながつてゐる。

あらたま年の経ぬれば今しはとゆめよ我が背子我が名告らすな(吾名告為莫) 〈笠女郎→大伴家持〉

(万葉・一・五九〇)

紅の浅葉の野らに刈る草の束の間も我を忘らすな(吾忘渚菜)

(同・一・二七六三)

以上のことから、上代における「na」形式と「—na」形式の禁止表現には、個対個の緊張關係を直接的に表わすような場合は「na」形式を、また動物・植物・自然などに向つてその動作・作用を禁止する場合には「—na」形式を用いるという蓋然性が見られる。動物・植物・自然などに向かつて行われる禁止は、本来、人間に向かつて行われるべき禁止であるが、ここで、これら人間以外のものに仮託して呼びかけることで話し手の氣持をやや遠回しに間接的に表現することになり、その際に断定的な「na」形式よりも、婉曲的な「—na」形式が選ばれることが多かつたのではないか。

では、なぜ「na」・「—na」両形式に今見られたような対立の蓋然性が存在するのだろうか。私はこれを一連の禁止表現形式の歴史的関係に求めたいと思う。

まず日本語において古くはすべて「na」形式であったとし、そのナが文末決定性による異和感からしだいに後置されるようになつたとするならば、今述べたような表現形式の表現上の対立は起こりにくいのではないか。とすれば、起原的にも「na」・「—na」の両表現は対立するかたちで用いられていたのではないか。

「na」形式のナが運用形に上接する形容詞の語幹であつたとするのはほぼ定説になつてゐるが、「—na」形式のナについては、論文cにおいて、用言の終止形+形容詞ナシの語幹であるとされている。

私は「na」形式と「—na」形式の用法上の発生的な対立を説く立場から、論文cの〈用言の終止形+形容詞ナシの語幹〉説を支持したい。

さらに形容詞ナシの用法について考えてみると、「na」形式の場合が「ナ」であったと見るならば、「—na」形式は「—ナシ」という形容詞の終止法から生じたと見ることはできないだろうか。

「ナ」の形式が、その表現性から見てむしろ婉曲的な意味を持つことは充分考えられることであり、それに対しても否定

の語が文末に来る「一ナシ」という云い方が強い断定的な意味を有する表現であることも認め得ることであろう。

その際に、否定がどのようにして禁止に変わり得るかということが問題となるが、これは、現代でも禁止の言い方として「行かない」（行ってはいけない）という表現をしばしば見ることがで

きることからも、否定はその用法の違いにおいて禁止に変わり得るのではないか。

形容詞活用の語でこの「ナ一(ソ)」・「一ナシ」と同じように副詞的機能と終止法とを併せ持つ語には、ベシを擧げることがで

きる。たとえば、

東の市の植木の木垂るまで達はず久しみうべ (宇倍) 恋ひ

にけり

(万葉・三・三一〇)

に見られるようなウベはベシの古い形であるとされている。<sup>(17)</sup> 副詞的に独立して用いられ、「あとも(こんなに)」の意をあらわす語が、文末で終止法として用いられる場合には、断定的に、いわゆる当然などの意に解釈できることなどは、「ナ一」と「一ナシ」とが互いに成立することの傍証にはすまい。

さらに形容詞の語幹の独立性の強いことは從來說かれることであり、語尾シが強意の助詞のようなものであったとするならば、一連のナについての統一的な説明はかなり納得のいくものとして受け入れられるのではないか。

おわりに

本稿では、「na」形式と「-na」形式の二つに禁止表現を大

別し、その表現上の差異に焦点をしぼりつつ、これを手がかりと

して各表現形式の歴史的関係についての私見を述べた。禁止表現の歴史的な推移および関係についてその全体像を捉えようとする時に生じてくるさまざまな問題点・疑問点については今後いろいろな角度から少しずつ考えていきたい。

注1 朝山信赤氏の「ナ一ソ」形式本來說は次の二点を根拠とし

てある。

(1) 「ナ一」が「ナ一ソ」と比較して目なれない形、後に残らない形であるという点で古語らしいと判断されていること。

(2) 「ナ一ソ」の語構成のはつきりした説がつかないために、「そ」は後から付加されたものだと考え、故に「ナ一」が古

い形であるとされていること。

2 「ナ一ソ」のソをサ変命令形古形とする場合に「ナ一ソネ」のソは未然形古形とする解釈に問題は残る。ネをいわゆる感動を表わす語と見ることが無難なようでもあるが、この場合はネの接続(未然形接続)が問題となろう。

此島正年『国語助詞の研究』(国文学研究) 48 昭47.10

拙稿「禁止表現の変遷」(国文学研究) 38.2-1

3 動詞連用形の命令法機能説は、大野晋「日本語の動詞の活用形の起源について」(国語と国文学) 30.6 昭28.6 を嚆矢とする。

4 アイヌ語や朝鮮語においては否定語は前位される。金田一京助「アイヌ語の国語」(国語科学講座) 3には「日本語でも古代にはさう(否定語が前位されること)だったのではなくいかといふ仮定すらもつてゐる」とある。(論文参照)

5 富士谷成章は「ナ一ソ」について「何などいさむるよりは

心ゆるし。里なをまはしてテクル、ナ・コトハオケ・ヤメニセヨ・ヨシニセヨなどいふべし」とし、また「何とな何そとは、おほむね勿・莫のものじの心に似たるべし。たとへばとどまるべき人のゆくをいさむるは、ゆくななり。東にゆくべき人の西に行をいさめ、あすゆくべきにけふゆくをいさむるたぐひは、なゆきそなり、今古今にへかすがのはけふはなやきそ若草のつまもこもれり我もこもれりとあるに、しながどりにへわか草のいももりたりやわれもりたりや船かたぶくな／＼とあるは、にたる心にていさむる詞也。へけふはなやきそはあすをもこめていさむるにはあらず。二の詞ゆるがすべからぬことかくのごとし」（あゆひ抄二・禁属）とする。

安田喜代門『国語法概説』二九八ページ・松尾捨治郎『国語法論攷』八二九ページ参照。

## 6 田島光平「万葉集に於ける『ず』の表記の特色とそれより導かれる種々の問題」（『国語と国文学』27・3 昭25・3）

7 『万葉集』卷三・一六三の「馬ないたく打ちてな行きそ(馬莫疾打莫行) 日ならべて見てもわが行く志賀にあらなくに」の「莫」は從来から「莫」の重複として問題のある歌である。この問題については別に論ずる予定である。

8 『万葉集』では後半部(卷一四以後)に一字一音の仮名書きが集中している感があり、この場合の例外も、卷一～卷一〇ぐらいまでの前半部に見られる傾向がある。とすると『万葉集』の表記上の問題は巻数別に行なう必要があり、論文dの結論はやや速断に過ぎはしないか。

9 辻村敏樹「上代敬語の特質」(『敬語の史的研究』東京堂出版 昭43 八二ページ)

10 日本古典文学大系では、「われにな見せそ」と訓む。

山田孝雄氏は、これらユ・ス・シムを「用言の語尾の複雑に発達せるもの」として「複語尾」と呼び、辻村敏樹氏は、

これらの語が「専らいわゆる相を示す働き」をするところから「相語尾」とする。

山田孝雄『日本文法学概論』宝文館 昭11

辻村敏樹「いわゆる敬語の助動詞について」(『敬語の史的研究』四四ページ)

昭34・11)

阪倉篤義『語講成の研究』角川書店 昭41 一三五ページ

大野晋『源氏物語のための文法』(『解釈と鑑賞』)24・13

高木市之助・五味智英・大野晋校注『万葉集』一(日本古典文学大系4)九〇ページ頭注

14 12 女性に限られた表現として「タマフナ」があり、すべて「na」形式である。いずれも身分差のある女性から発せられた相聞の表現で、「とがむ」や「忘る」という相手の動作を断定的に否定(禁止)する強い意志の力が感じられる。

庭に立つ麻手刈り干し布さらす東女を忘れたまふな(忘

賜名)〈常陸娘子→藤原宇合大夫〉(万葉・四・五一)

あしひきの山にし居れば風流なみ我がするわざをとがめたまふな(害目賜名)〈大伴坂上郎女→天皇〉(同・四・七二)

13 我が背子がその名告らじとたまきはる命は捨てつ忘れたまふな(忘賜名)〈正述心緒 女→男〉(同・一・二五三)

14 我が背子が帰り来まさむ時のため命残さむ忘れたまふな(和須礼多麻布奈)〈狭野弟上娘子→中臣守〉(同・一・三七七四)

この場合、タマフという語によつて動作主体(ここでは聞き手と一致)を敬いつつ、一方で聞き手の動作をナという語で断定的に禁止していると考えられる。「na」形式と上代のタマフは分かちがたく関連しているのではないだろうか。

「—コスナユメ」という形で用いられている。上接用言には「散る」(5)、「会ふ」(1)、「有り」(1)、「聞く」(1)がある。コスには、コセ・コス・コソの未然・終止・命令の三形しかないとする。『万葉集』では終止形コスは8例だけで、それはすべて「—コスナユメ」の中で用いられている。コスは相手や第三者に対して「—してほしい」「—してくれないか」といういわゆる希求の意を表わしているが、「—コスナ」の否定命令(禁止)形に対して肯定だけの「—コス」の形が存在しないのは吉田金彦氏の指摘されるように、「—こす」だけならば単なる到来・招到だけの意に留まり、希求の意にまで至らなかつたからであろうと思われる。ただし、それだけならば「na—」形式に用いられないという理由にはならない。コスの連用形を感じて「ナコセシソ」という形が見られてもおかしくないはずである。ここで「na—」形式にコスのあらわれない理由として「na—」・「na」形式の表現上の差異を挙げたい。つまり、相手に対する希求がこめられている以上、そこにはより強い禁止の表現が必要となるわけで、これが話し手に、直接的・断定的な「—na」形式を選びとらせたのではないかと解釈したい。

大野晋「日本語の動詞の活用形の起源について」(『国語と国文学』30・6昭28・6)

石田春昭「動詞変格活用成立論」(『国語学』25昭31・7)

木下正俊「来すと越す」(『万葉』23昭32・4)

吉田金彦「上代語助動詞の史的研究」明治書院昭48七

○一七〇ベージ  
後藤和彦「上代語「こせ」「こす」「こそ」について」(『都大論究』11昭48・3)

繩田定樹「な・そ・そ〈古典語〉」(松村明編『助詞助動詞詳説』学燈社昭44)

ホフマン『日本語文典』(三沢光博訳) 明治書院 昭43 四〇七ページ

松岡静雄『日本言語学』刀江書院 大15 六ページ

吉田金彦「上代語助動詞の史的研究」八五〇～八五七ページ

18 ジ  
昭11・2)  
山口佳紀「形容詞活用の成立」(『国語と国文学』50・9昭48・9)  
桜井茂治「古代日本語の形容詞の構造」(『国語国文』31・8昭37・8)

8 桜井茂治「古代日本語の形容詞の構造」(『国語国文』31・8昭37・8)

### 執筆者紹介

熊谷直春

秋田県立由利高校教諭

日下力

岩手大学教育学部専任講師

橋詰静子

昭49・3修士

尾形明子

大学院博士課程在学

細川英雄

文学部助手・大学院博士課程在学

久島茂

大学院博士課程在学

峰高久明

開成高校教諭